

1 開催日時

令和5年10月17日（火）18:00～

2 開催場所

宇部市役所4階 教育委員室

3 その他の事項

令和4年度不登校児童生徒の現状について

「こども選挙（模擬投票）」の実施について

寄附の報告について

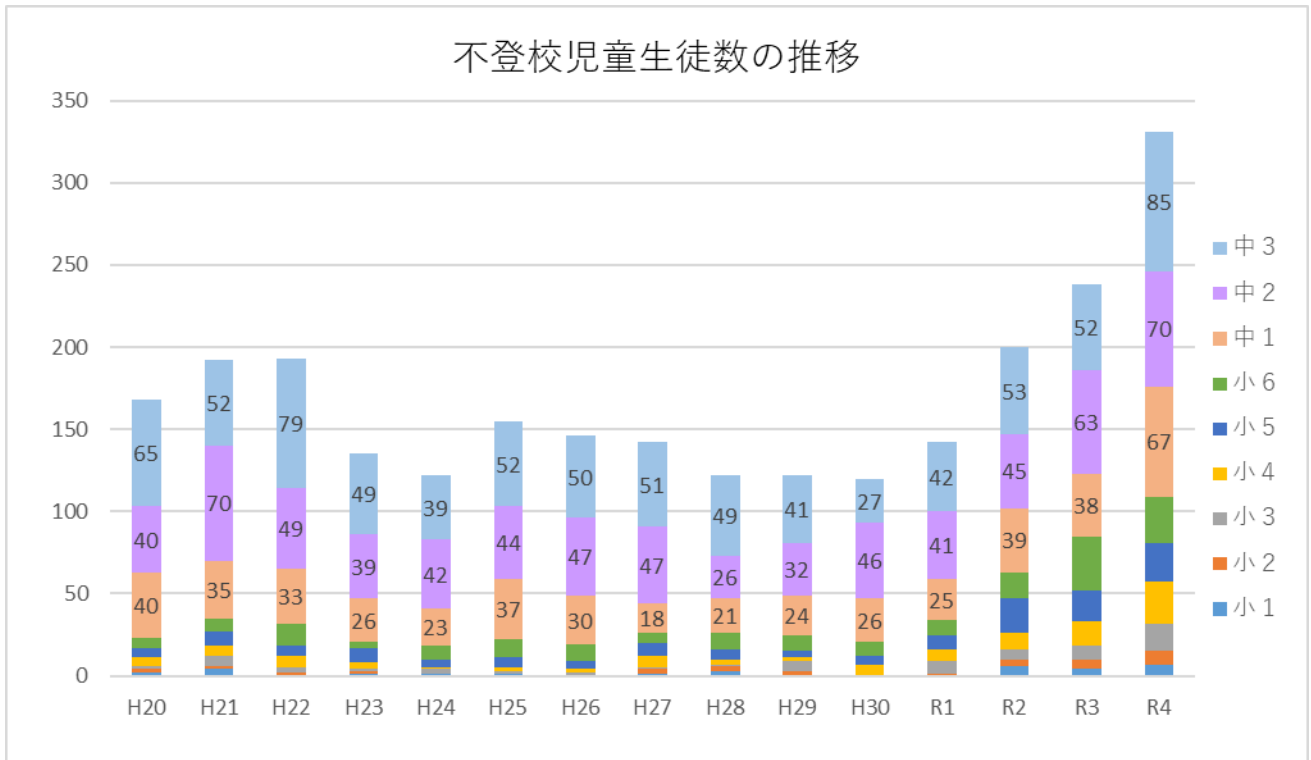
## ◇不登校の現状

### ●不登校の定義

1年間に連続または断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは、社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは、したくともできない状況にあること（病気や経済的な理由によるものを除く）

### ●宇部市不登校児童生徒数の推移

(人)



平成25年度から減少していた不登校児童生徒数が、令和元年度から増加に転じ、令和4年度は、平成21年度以降、過去最高の331人となっている。

(人)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小1	2	4	0	1	1	1	0	1	3	0	0	0	6	4	7
小2	2	2	2	2	0	0	0	3	3	3	0	1	4	6	8
小3	2	6	3	1	3	2	2	1	1	6	0	8	6	8	17
小4	5	6	7	4	1	2	2	7	3	2	7	7	10	15	25
小5	6	9	6	9	5	6	5	8	6	4	5	9	21	19	24
小6	6	8	14	4	8	11	10	6	10	10	9	9	16	33	28
小学校計	23	35	32	21	18	22	19	26	26	25	21	34	63	85	109
中1	40	35	33	26	23	37	30	18	21	24	26	25	39	38	67
中2	40	70	49	39	42	44	47	47	26	32	46	41	45	63	70
中3	65	52	79	49	39	52	50	51	49	41	27	42	53	52	85
中学校計	145	157	161	114	104	133	127	116	96	97	99	108	137	153	222
小中計	168	192	193	135	122	155	146	142	122	122	120	142	200	238	331

●不登校の出現率（令和4年度）について

県及び全国の数値は、当該年度のもものが翌年10月中旬以降に公表される

		児童生徒数(人)	不登校(人)	出現率
宇部市	小・中合計	11,520	331 (+93)	28.7 (+8.1)
	小学校	7,833	109 (+24)	13.9 (+3.2)
	中学校	3,687	222 (+69)	60.2 (+18.1)
山口県	小・中合計	97,616	3,033 (+430)	31.1 (+4.8)
	小学校	63,826	973 (+166)	15.2 (+2.8)
	中学校	33,790	2,060 (+264)	61.0 (+8.2)
全国	小・中合計	9,442,083	299,048 (+54,108)	31.7 (+6.0)
	小学校	6,196,688	105,112 (+23,614)	17.0 (+4.0)
	中学校	3,245,395	193,936 (+30,494)	59.8 (+9.8)

※出現率は、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数(人)

※( )内は令和3年度との比較

※『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』

●令和4年度の不登校の状況

(人)

学年	不登校 (A)	(A)のうち、 前回調査でも 不登校に計上	(A)のうち、 90日以上 欠席	うち、出席日数が	
				10日以下	うち、出席日数 が0日
小1	7		3	1	1
小2	8	3	3	2	1
小3	17	10	9	2	2
小4	25	14	8	2	0
小5	24	11	14	5	2
小6	28	18	11	4	1
計	109	56	48	16	7
中1	67	30	27	2	0
中2	70	36	37	10	3
中3	85	56	50	14	4
計	222	122	114	24	7
合計	331	178	162	40	14

●ふれあい教室の利用状況(正式通室生)

(人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
通室児童生徒	22	20	23	27	17	17	16	15	8	18	18	18



## 「こども選挙（模擬投票）」の実施について（案）

### 目的

こども基本法の理念（意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会の確保）に基づき、次世代を担う子どもたちが、模擬投票を体験することで、選挙制度や議会制度等について学ぶとともに、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に考え、判断することができる力を養っていくため、主権者教育として実施する。

### 実施場所・実施日

小野小学校（全学年21人（①4 ②1 ③3 ④4 ⑤4 ⑥5）を対象に実施）

■ 11月20日（月）の4校時（11：15～12：00）

■ 11月21日（火）の5校時（13：25～14：10）

参観日として1時限×2日で実施する。

※ 小野小学校児童からの提案により、令和5年度中に小野小学校の授業として実施するため、学校の年間行事予定に支障が生じない日で実施する。

### 運営体制

選挙管理委員会事務局選挙課、教育委員会事務局学校教育課、教育総務課、こども未来部こども政策課、議会事務局議事総務課、総合政策部政策企画課が、部局を横断したチームを編成し、運営に当たる。

※ 当日は、保護者や学校運営協議会委員など、地域住民の参加（参観）を促し、2日目終了時に感想・意見を求める。

### 企画概要（選挙管理委員会事務局が実施する「出前講座」との違い）

- ・あらかじめテーマ（宇部市（小野地区）を住みたいまち、住み続けたいまちにするための取組など）を設定し、現職の市議会議員に仮の候補者として、参加（演説）していただく。
- ・実際に投票所として使用されている会場（小野ふれあいセンター）を再現し、1日目（演説等）とは別の日に、実際の選挙と同様の手順で投開票する。
- ・投票立会人として、小野地区の明るい選挙推進協議会委員に協力を求める。

### スケジュール

#### 1. 事前準備（令和5年9月～11月初旬）

① 市議会への協力要請及び候補者となる議員への参加依頼

議会事務局

※ 「出前講座」では、2人の候補者を立てて、どちらかに投票する形式だが、こども選挙では、政治的中立性を確保する観点から、6つの会派と無所属の議員（1人）、すべてに協力を依頼する。

② 候補者の「こども選挙」選挙公報、ポスターの作成と校内への掲示

選挙管理委員会事務局

教育委員会事務局

- ③ 投票所入場券の作成と送付 選挙管理委員会事務局 教育委員会事務局
- ④ 投票用紙の作成、記載台や投票箱の手配 選挙管理委員会事務局
- ※ 投票用紙は、実際の選挙で使用する用紙と同じ紙質のものを使用し、それとは別に「選んだ思い」が記入できるものを準備する。

## 2. 民主主義や選挙について学習（～11月13日（月）） 小野小学校

- ① 総務省作成の小学校高学年向け主権者教育用学習教材の視聴（5分25秒）など、学習内容については、小野小学校で調整

## 3. 選挙公報、ポスターの校内掲示（11月14日（火）～11月21日（火））

小野小学校 教育委員会事務局

## 4. 候補者演説・交流タイム（小野小学校教室）（令和5年11月20日（月））

- ① 「こども選挙」のルールの説明 選挙管理委員会事務局 教育委員会事務局
- ② 候補者の紹介 選挙管理委員会事務局 教育委員会事務局
- ③ 演説タイム 選挙管理委員会事務局 教育委員会事務局
- ④ 子どもたちと候補者の交流タイム（子どもが質問を考え、候補者が答える。）  
選挙管理委員会事務局 教育委員会事務局 小野小学校
- ⑤ 給食（候補者を交えることも可能）

## 5. 投・開票（小野ふれあいセンター）（令和5年11月21日（火））

- ※ 会場設営【午前中】 選挙管理委員会事務局 教育委員会事務局
- ① 投票（投票用紙とは別に「選んだ思い」を記入）  
選挙管理委員会事務局 教育委員会事務局
- ② 開票、集計 選挙管理委員会事務局 教育委員会事務局
- ③ 結果発表 選挙管理委員会事務局 教育委員会事務局
- ④ 子どもたちから候補者の「良かったところ」をフィードバック  
選挙管理委員会事務局 教育委員会事務局 小野小学校
- ⑤ 保護者や地域住民など、参加者からの振り返り 教育委員会事務局
- ⑥ 子どもたちから候補者、関係者への謝辞（終了） 小野小学校

### 次年度への展望

令和5年度の実施状況を振り返り、効果を検証した上で、企画内容を見直して、令和6年度以降の実施方法を検討する。

寄 附 (9月分)

令和5年10月17日 報告

寄附年月日	寄 附 者	金 額 等	趣 旨 等
令和5年9月5日	匿 名	5,000 円	交通遺児のため として (平成24年度から通算137回目)